

令和4年5月27日

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づき、令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）の当社取締役会全体の実効性をはじめとするコーポレートガバナンス体制全体について分析・評価を行いましたので、その結果の概要を下記のとおり公表いたします。

### 記

#### 1. 分析・評価の方法

(1) 当社取締役会の実効性に関する質問票<sup>(注)</sup>を作成のうえ、全ての取締役（監査等委員である取締役を含む。）に配布し、全員から回答を得ました。

(注) 質問票の大項目：取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の議題、取締役会を支える体制、前年度評価結果を踏まえた改善状況

(2) 経営企画部担当役員は、回答の集計結果に基づき分析・評価を行い、当社経営会議における協議の後、監査等委員会の意見を踏まえて報告書を取りまとめました。

(3) 取締役会は、その報告書に基づき協議を行い、取締役会全体の実効性に関する評価を決定するとともに、取締役会の実効性向上に向けた改善策を協議・決定しました。

#### 2. 分析・評価結果の概要

(1) 当社取締役会は、以下の観点から、全体として引き続き実効性が確保されていると評価しました。

- ・取締役会の構成は、1名減員により取締役会のスリム化を図るとともに、取締役会における社外取締役の割合は3分の1を維持するなど、構成員の多様性や社外取締役の割合を含め、適切な人数・構成となっている。
- ・取締役会の運営は、予想される審議事項について事前決定された上で、毎月2回の開催と十分審議する時間が確保されているほか、取締役会資料の内容・分量も適切であり、自由に発言できる雰囲気となっているなど、適切に議事運営されている。また、前年度評価における課題であった取締役会資料の内容の工夫、取締役会資料の事前検討時間の十分な確保及びポイントを押さえた説明についても、要約資料の添付や資料提供の早期化、要点をまとめた説明を実施するなど、改善が進んでいる。
- ・取締役会の議題は、グループとして審議するべき議題が適切に選定され、個々の議題の審議時間も十分確保されており、適切な議論がなされている。また、前年度評価における課題であったコーポレートガバナンス委員会における議論等の活用については、取締役の報酬等の決定、取締役候補者の指名及び役付取締役の選任において同委員会での事前審議を実施するなど、改善が図れている。
- ・取締役会を支える体制は、各構成員に対するサポート体制が適切に構築されている。また、社外取締役に対する事前の取締役会資料提供の仕組みを導入するなど、社外取締役のサポート体制の充実が図れている。

(2) こうした評価及び各取締役からの意見等を踏まえ、取締役会の実効性を一層高める観点から、以下の点については、今後改善の余地がある課題と位置づけました。

- ・取締役会の構成員の多様性充実の検討
- ・経営会議等への権限委譲する事項の拡充
- ・後継者計画に関する議論のあり方の検討

### 3. 分析・評価を踏まえた今後の対応

当社取締役会は、上記の分析・評価結果を踏まえ、以下の点について更なる改善を実施していくことで、取締役会の実効性向上に努めてまいります。

- (1) 取締役会の構成員の多様性充実の検討については、スキル・マトリックス（取締役会が備えるべきスキル・専門性）と照らし合わせた取締役会の構成のあり方についてコーポレートガバナンス委員会で議論を行い、次年度の取締役候補者の指名に活用する。
- (2) 経営会議等に権限委譲する事項の拡充等については、取締役会の役割機能のあり方と併せて、引き続き検討を行うとともに、審議事項について早い段階からの報告・協議を実施することにより、取締役会における十分な審議時間の確保を図る。
- (3) 後継者計画に関する議論のあり方の検討については、取締役会評価における各取締役からの意見等を踏まえ、社外取締役を主要構成員とするコーポレートガバナンス委員会における議論等を活用することにより、社外取締役の適切な関与・助言を得て、議論を進める。

以 上